

令和元年度

伊方町の教育に関する
事務の点検・評価報告書



令和2年9月

伊方町教育委員会

***** 目 次 *****

I 教育に関する事務の点検・評価について	1
II 令和元年度伊方町教育委員会教育重点施策	2
1 伊方町の将来像	2
(1) 本町のめざす将来像	
(2) まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面	
2 伊方町の教育行政	3
(1) 教育目標	
(2) 基本方針	
(学校教育)	5
1 重点施策	5
(1) 学校の自主性・自立性を生かした、特色ある学校づくり	
(2) 生きる力の育成と確かな学力の定着	
(3) 教職員の資質・能力の向上	
(4) 生徒指導の徹底と健全育成	
(5) 特別支援教育の推進	
(6) 安全・安心な学校づくり	
(7) 情報教育の推進	
(8) 国際理解教育の推進	
(社会教育)	7
1 重点施策	7
(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成	
(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	
(3) 自治公民館活動の充実と住民意識の向上	
(4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進	
(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興	
(6) 町民総参加のスポーツと健康づくりの推進	
(7) 国際交流と人・地域づくりの推進	
III 教育行政執行の概要	9
IV 令和元年度伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	11
V 総 評	18

I 教育に関する事務の点検・評価について

伊方町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆さんに公表しております。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民のみなさんに対する説明責任を果たすことを目的としています。

また、伊方町教育委員会は、毎年「伊方町教育行政の重点施策」を策定しています。

点検・評価に当たっては、令和元年度伊方町教育行政の重点施策の、特に重点的な取組等を対象としました。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、事業の項目ごとに4段階の評点を明示しています。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 令和元年度 伊方町教育委員会教育重点施策

1 伊方町の将来像（伊方町総合計画より抜粋）

（1）本町のめざす将来像

輝く人々・豊かな自然 「よろこびの風薫るまち 伊方」
～みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬～

（2）まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面

～「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり～

「人づくりがまちづくりの基本」であり、「教育の原点は家庭にある」という原則のもと、家庭教育を重視し、家庭・地域と一緒に次代を担う人材（人財）の育成を図ります。

学校教育は、家庭・地域との連携をさらに強め、地域資源を十分に活用しながら、幼児期・児童期・思春期（保育所、将来の認定こども園、小・中学校、高校）を通じて「知・徳・体」のバランスのとれた教育、郷土をより深く愛する心を育成する教育に取り組みます。また、グローバル化・情報化が急激に進展する社会を生き抜く力として、ICT等を活用して課題を解決する能力を有する人材（人財）の育成に努めます。

生涯学習・スポーツ分野は、自治公民館を基盤に各世代の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会の拡大に取り組みます。

文化振興と文化財保全の分野は、佐田岬半島の伝統文化を継承し、新しい文化の創造につながる環境づくりを推進します。

また、町民の学習・スポーツ・文化活動の成果が地域活動やボランティアに発展し、さらに地域課題の解決や次代の人材（人財）育成につながる（循環する）よう、本町独自の生涯学習社会を構築します。



2 伊方町の教育行政

(1) 教育目標・・・ふるさと愛いっぱいの人材（人財）が育つまちづくり

この目標は、教育行政と町民との協働作業により、郷土伊方の自然や歴史と文化の継承者であるすべての子どもたちが、生きる力や確かな学力を育み、自らの居場所と夢を持ちながら元気に世界にはばたけることを、また、すべての町民が健康で主体的に学習し、人生に誇りと希望をもって心豊かに生きることを願って定めたものです。

(2) 基本方針

佐田岬半島の伝統に立脚しながら、『「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり』の実現を目指し、次の事項を基本方針として定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努めます。

1 社会総ががりで取り組む教育

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

2 特色ある学校づくり

学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりとともに、外部に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

3 安全安心な教育環境・豊かな心、健やかな体を育てる教育

防災教育の推進や地域ぐるみの学校安全対策の充実に取り組むとともに、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

4 教職員の資質能力・確かな学力を育てる教育

教職員の専門的知識・能力と法定研修の実施による社会人としての資質の向上を図るとともに、子どもたち個々に応じたきめ細やかな指導やグローバルな視野を養う教育や実践的な英語力の向上並びに教育の情報化の推進に努めます。

5 人権尊重の教育・特別支援教育

互いの人権が尊重される社会づくりを目指し、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を推進するとともに、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育への取り組みを進めます。

6 生涯学習社会づくり

伊方町生涯学習推進計画に基づき、学習をとおして町民一人ひとりが自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かしていくことにより、学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成を目指します。

7 地域文化の継承

優れた文化に接する機会の提供と、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図るほか、文化財の保存・活用に努め、個性豊かな地域文化を創造します。

8 情報社会への対応

タブレットPC等の情報機器やネットワークを活用した多様な教育を行い、高度情報通信社会に対応できる人づくりを推進します。

9 スポーツ振興による活力ある地域社会づくり

生涯スポーツ振興により前向きで活力ある地域社会をつくり町の活性化を図ります。

*** 学 校 教 育 ***

1 重点施策

- (1) 学校の自主性・自立性を生かした、特色ある学校づくり
 - ・学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、外部に開かれた信頼される学校づくりに努める。
- (2) 生きる力の育成と確かな学力の定着
 - ・自ら学び自ら考える力を育成するため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭との連携による学習・生活習慣の確立を図り、生きる力の育成と確かな学力の定着を図る。
 - ・研究指定校での実践研究を進めるとともに、学習状況調査を実施するなど、学習指導の一層の改善・充実を図り、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を目指す。
 - ・中学校において、教育活動指導員（T. T）を配置し、一人ひとりの到達度の差に応じた、分かる授業への支援活動を行う。
- (3) 教職員の資質・能力の向上
 - ・各種研修の改善や勤務経験の多様化などを通じて、教員一人ひとりの専門的知識・能力と健全な社会人としての資質向上に努める。
 - ・多様な研修の確保に努めるとともに、教員の自己研修を奨励し、学習指導力の向上に努める。
 - ・教育公務員としての服務と責任を自覚して、実践的指導力の向上に努める。
- (4) 生徒指導の徹底と健全育成
 - ア 健全育成の充実
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するなど、基本的な生活習慣の定着に取り組む。
 - ・児童生徒の健全育成のため、本人の立場に立った相談活動に力を入れるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を強めた生徒指導に努める。
 - ・人間尊重の学校づくり・・・全教育活動における指導の充実を図る
人権・同和教育を推進する。
 - ・子どもたちの豊かな感性や創造力などを育てていくため、読書環境の充実に努める。
 - イ いじめなど問題行動への積極的な対応
 - ・児童（生徒）健全育成委員会などと連携し指導者の育成に努める。
 - ・問題行動への毅然とした対応・・・関係機関、教委との連携と迅速な対応・処置に努める。

- ・不登校児への対応・・・愛情と受容、自立への支援、柔軟な対応とハートなんでも相談員などと積極的に連携し、指導相談体制の充実に努める。

(5) 特別支援教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりの障がいの実態を正しく把握し、それを個性と捉えて指導内容、方法の充実に努める。
- ・学習障がい、注意欠陥、多動性障がい、高機能自閉症等を含むすべての障がいのある子どもへの特別支援教育の体制を図る。

(6) 安全・安心な学校づくり

- ・児童生徒の安全第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、安心して教育できる環境づくりに努める。
- ・学校教育施設、設備の整備充実に努める。
- ・学校保健、生活習慣病対策、学校給食など「食に関する指導」の充実に努める。

(7) 情報教育の推進

- ・情報機器を活用した学習指導やコンピューター操作等の習熟に努める。
- ・情報の選択能力と活用能力の育成に努める。

(8) 国際理解教育の推進

- ・広い視野をもち、異文化を尊重し、共に生きていく資質や態度を育てる。
- ・国際化の進展に対応し、外国語指導助手をとおした文化活動や文化交流を行うなど、相互理解と国際親善に努める。



*** 社会教育 ***

1 重点施策

(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成

- ・生涯学習の啓発と促進
生涯学習に対する認識を深め、町民一人ひとりが自発的に学習に取り組む意欲を高める。
- ・生涯学習支援体制の充実
町民一人ひとりが、いつでもどこでも生涯学習に取り組み、充実した人生が送れるよう支援体制を確立する。
- ・高度情報通信社会に対応できる人づくり
- ・図書館活動の充実
読書離れの進む今日、想像力を伸ばし、思いやりの心を育む読書を勧めるとともに「本を読む楽しさ」を伝え、「本との出会い」の場を提供する。

(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成

- ・家庭、地域における教育力の向上
子どもの成長段階ごとの生活課題を的確にとらえ、人と人のふれあいや自然体験をとおして、心豊かな子どもを育てる。
- ・地域における青少年活動の推進
地域における青少年の体験の場を確保するとともに、子どもが自ら考え、主体的に判断し、行動できるよう支援する。

(3) 自治公民館活動の充実と住民意識の向上

- ・自治公民館活動の充実
地域住民の連帯意識を育てる拠点としての自治公民館活動の充実に努めながら、自治意識を高め、心豊かなふるさとづくりを推進する。
- ・地域リーダーの育成と地域が取り組む自主活動の推進
住民が自主的に取り組む活動を支援し、地域リーダーの育成を図る。

(4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進

- ・人権意識の高揚と啓発活動の充実
地域における様々な取り組みを人権の視点で捉え直し、地域住民の参加・交流活動を推進するとともに、広報誌や視聴覚ライブラリーなどを活用し、家庭・地域に人権文化を根付かせるための情報提供等に努める。
- ・様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育

参加型体験学習の手法を取り入れるなど研修の充実を図り、差別の現実に学ぶことをとおして、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた実践力を身につける。

- ・地域間における交流活動の展開

地域課題を踏まえながら、子ども会・学級等を育成するとともに、課題解決に向けた学習・交流活動の充実努める。

(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興

- ・郷土の特性を生かした文化活動の推進

「やすらぎ・うるおい」が求められる中で、創造的な芸術・文化活動を推進するとともに、地域の良さを生かした生活文化を創造する。

- ・優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり

佐田岬半島の個性豊かな地域文化の創造と伝統文化の保存・継承とともに、本物の芸術に「見て・触れる」ことができる場の提供。

- ・文化財の調査、研究、保存及び活用と地域博物館構想の推進

文化財の調査・研究を推進し、保存や活用を図るとともに、町見郷土館の効果的活用をめざしながら、文化財のさらなる活用のため地域博物館構想を推進する。

(6) 町民総参加のスポーツと健康づくりの推進

- ・町スポーツ推進計画の策定によるスポーツをとおした活力ある町づくりの推進

町民自らがスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、健康で生き生きとした生活を創造するため、スポーツ推進計画を策定して、事業を展開する。

- ・指導体制の確立と施設の有効活用

町民一人ひとりが年齢・性別・体力・好みなどに応じて、日常のスポーツ活動を展開できるよう支援する。

(7) 国際交流と人・地域づくりの推進

- ・国際交流の推進と人材育成事業の拡大

国際交流活動を推進し、異文化を学習する機会の提供を図る。

「ひとづくり」を展開するため、人材育成に努める。

- ・地域づくりへの女性の参画促進

女性団体との連携を深め、自主的な学習活動を支援するとともに、女性の地位向上を図り、より良い町づくりへの参画に繋げていく。

Ⅲ 教育行政執行の概要

学校教育においては、「「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり」を基本目標に、基礎学力の確かな定着を図りながら個性や創造性を尊重した教育を展開してまいりました。また、自ら学び考え判断する力、自らを律しつつ他人を思いやる豊かな人間性など、個々の能力や適性に応じて学ぶ意欲を高める、きめ細かな指導に努めました。そして、子ども達の「生きる力」の育成を目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育的機能を発揮しながら相互連携・協力し取り組みました。

また、子どもたちに必要な体験学習や、問題解決的学習、道徳教育や生徒指導の充実に努めました。変化の激しい時代にあってもたくましく、次代を担う子どもたちの育成と、生涯を通じて学び続ける意欲を育てるために創意や特色ある開かれた学校づくりの充実に取り組みました。

本町独自の学校間交流事業では、町内の児童生徒の交流が図られ意義ある集団活動ができました。

学校安全については、学校防災マニュアルの修正を図り、有効に機能する校内体制を整備し、防災教育や訓練の実施を通じて危機管理意識の向上に努めました。また、学校の防災力向上を図るため、全ての小中学校の教員が防災士資格を取得いたしました。さらに、教育施設全般の諸点検の実施と整備を行い、安全・安心な学校づくりに努めました。

いじめ問題等の解決については、引き続きスクールカウンセラーやハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、迅速に対応できる体制の充実に適切な教育指導により、いじめ等を許さない学校経営に努めました。

特別支援教育については、教育支援委員会の設置により、きめ細かな教育を展開するとともに、障がい等を有し学校生活への適応が困難な児童生徒が、豊かな学校生活を送れるよう支援員を配置しました。

学校給食については、衛生管理に万全を期し、栄養バランスのとれた給食の提供に努めました。引き続き、地元食材の活用に向けて参ります。

【主な施設整備及び事業等】

- 小学校遊具整備更新工事
- 伊方小学校元除染室改修工事
- 三机小学校玄関等補修工事
- 伊方中学校汚水配管修繕工事、図書室屋上防水修繕工事、手摺取付等工事
- 情報教育等機器備品購入事業
（全中学校タブレット整備、伊方中学校パソコン更新整備）
- 小学校指導用デジタル教科書購入事業

社会教育では、多様な住民ニーズの的確な把握に努め、時期に応じた学習機会の拡充や、地域間交流を育む生涯スポーツの推進、豊かな心を培う芸術・文化の向上を重点に進めてまいりました。また、学社融合にも力を入れ、生きがいとゆとりをもてる地域社会づくりに努めました。

文化の振興については、文化財の調査・保存に努め、文化財に対する町民の関心と理解を深めるとともに、地域に伝わる伝統的な文化の保存・伝承にも努めました。

人権学習については、あらゆる人権問題や差別の解消を目指し、広報活動や地区別懇談会、各種研修会への参加をとおして、人権意識の啓発を行い基本的人権が尊重される「明るく心豊かなまちづくり」の推進に努めました。

生涯スポーツの推進については、社会体育事業の充実を図り町民の健康保持・増進のため、それぞれの体力に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに、体育施設の適切な維持管理に努めました。また、伊方スポーツセンターの運営を指定管理者制度に移行して11年目となりますが、より一層、利用者の拡大に努めました。

また、男子プロバスケットボール公式戦B2西地区に所属する愛媛オレンジバイキングのホームゲームが伊方スポーツセンターで開催され、競技の観戦だけでなく、スポーツへの関心を高めることに努めました。

図書館については、読書通帳機を設置し、借りた図書館資料を記録する読書通帳を導入し、読書意欲の喚起に努めました。

【主な施設整備及び事業等】

- 伊方町スポーツ推進計画策定業務委託
- 伊方スポーツセンター2階事務室空調設備及び発電設備修繕工事
- 串地区体育館屋根補修工事
- 第11回バレーボール教室
- 佐田岬マラソン2019
- 男子プロバスケットボール B. LEAGUE 2019 シーズン公式戦
- 文化公演事業
- 第21回小学生国内派遣事業
- 第23回中学生海外派遣事業
- 子ども将棋大会・将棋教室
- 人権フェスタ2019いかた
- 成人式
- 成人講座
- 生涯学習推進大会
- 各公民館・図書館・郷土館事業の実施

※詳細については、評価・点検表をご覧ください。

IV 令和元年度 伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

点検・評価について	4段階	A 良好	B 概ね良好	C やや悪い	D 改善が必要
-----------	-----	------	--------	--------	---------

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内容等
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況、回数等	A	A	<p>○定例会については、毎月開催し報告や議事について審議がなされた。 ○臨時会については、教職員の人事等について審議するため3月に開催した。 ○議事録を作成し、翌月に確認を行った。</p> <p>学識者の意見 ○計画どおり開催されています。引き続き、毎月の定例会及び必要に応じた臨時会の開催をお願いします。</p>
		②運営の工夫	A	A	<p>○学校教育室長、生涯学習室長、スポーツ推進室長、中央公民館長、図書館長兼生涯学習センター所長も出席し、現場の状況や、より詳細な活動報告を行う等、広く情報の共有や意思疎通に努めた。 ○町教育行政の課題等について、必要に応じて意見交換や資料提供に努めた。</p> <p>学識者の意見 ○課題や問題点について解決策を見つけて対応する等、充実した会議となるよう更に努力してください。</p>
	(2)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携	A	A	<p>○委員として有益と思われる情報は、収集のうえ提供に努めた。</p> <p>学識者の意見 ○引き続き、相互の連携が図れるよう努めてください。</p>
	(3)教育委員の研修	研修会への参加	B	B	<p>○教育委員の研修には、積極的に参加すると共に、各種大会、イベント、講演会への出席等、幅広い分野の自己研鑽に努めた。</p> <p>(主な研修等) ◇愛媛県市町教育委員会連合会研修(松山市) ◇南予管内市町等教育委員会連合会研修(松野町) ◇「えひめ教育の日」推進大会(新居浜市) ◇生涯学習推進大会 等</p> <p>学識者の意見 ○研修だけでなく、各種事業への参加により見識を深めてください。</p>
(4)学校に関する指導・支援	学校訪問	A	A	<p>○町教育委員会の学校訪問については、6月から7月にかけて、教育委員及び学校教育室職員が町内全小中学校(小学校5校・中学校3校)を対象に実施した。</p> <p>主な内容は、校長から学校経営等についての説明を受け、それに対する意見交換を行い、帳簿確認、授業参観等実施した後、全教職員との意見交換や指導を行った。昼食は児童生徒と学校給食を共にし、施設の改善箇所についても現地確認により把握に努めた。 ○町教育委員会の学校訪問に先立って、南予教育事務所の管理主事及び教育長による町内全小中学校を訪問し、個別面談等を行った。</p> <p>学識者の意見 ○児童生徒が充実した教育環境の中で学校生活を送れるよう、なお一層の指導・支援に努めてください。</p>	

大項目	中項目	自己評価	学識者評価	内 容 等
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育行政の基本方針に関すること	B	B	<p>○毎年県の基本方針に準じたうえで、『ふるさと愛いっぱい』の人材(人材)が育つまちづくりの実現を目指した町の基本方針を定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努めた。</p> <p>○関係機関等には、毎年発行している『教育要覧』を配布し、推進と啓発に努めた。</p> <p>○本報告書(最新版)を町のホームページに掲載して公表を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○生きる力や確かな学力を育むことにより、ふるさと愛いっぱいの人材が育つまちづくりに努めてください。</p>
	(2)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	A	A	<p>○国の法律改正等で改正が必要なものについては、通知文書等をもとに処理している。</p> <p>○元年度においては、いじめの防止に関する条例、いじめ問題対策連絡協議会設置要綱、いじめ防止対策推進委員会設置要綱、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則、英語検定料補助金交付要綱、社会教育功労者表彰規則、文化功労者表彰規則のそれぞれの制定をはじめ、学校特別支援教育支援員設置要綱、学校管理規則、学校対外運動競技実施要領、体育功労者褒賞規則、伊方町スポーツ大会参加補助金交付要綱、伊方町体育施設運営審議会要綱のそれぞれの一部改正を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○改正等については内容を十分に把握するとともに、早期処理に努めてください。</p>
	(3)学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること	B	B	<p>○平成23年9月策定の伊方町学校再編計画に基づき、平成30年度末に水ヶ浦小学校を閉校し、平成31年4月1日から伊方小学校に統合された。</p> <p>○今後の再編等については、現状や将来の推移等的確な把握に努め、検討することとしている。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○今後の再編等については、様々な方から意見集約を行い、将来展望に努めてください。</p> <p>○統合のみならず小中一貫教育ができる環境、学校の在り方について検討してください。</p>
	(4)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	A	A	<p>○例規等に基づく任命又は委嘱を行った。</p> <p>(主な委嘱)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校医(6人)、学校歯科医(3人)、学校薬剤師(2人) ◇学校評議員 ◇学校給食センター運営委員会委員 ◇社会教育委員、文化財保護審議会委員 ◇スポーツ推進委員、スポーツ推進員、スポーツ推進審議会委員 ◇生涯学習センター運営委員会委員、図書館協議会委員 ◇公民館運営審議会委員等 <p>学識者の意見</p> <p>○適切な任命、委嘱がなされていると思います。継続的に実施してください。</p>
	(5)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の決定	A	A	<p>○予算その他議会の議決を経るべき議案については、事前に委員会を審議した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○事前審議を十分行った上で、決定できるよう努めてください。</p>

大項目	中 項 目	小 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校教育に関すること	①特色ある学校づくり	B	A	<p>○保護者には参観日等で授業の公開を行っている。また、年に数回、公開授業を開催し他校の教諭等がそれに対する授業研究を行い、授業改善に努めた。</p> <p>○情報の発信状況は、情報教育協議会で協議・研修を重ね、全学校がホームページの充実と更新回数を多くすることに主眼を置いて取り組んだ結果、どの学校も格段にアクセス回数が向上した。併せて、学校便りや学級通信などを発行した。</p> <p>○総合的な学習の時間等で、老人会との三世代交流等を実施し、しめ縄づくりやお祭りの伝承など、地域の教育力の活用に努めた。</p> <p>○各学校ごとに学校関係者評価委員を委嘱し、様々な視点から行った学校の自己評価や生徒・保護者の意見集約等について分析を行い、それに対する評価を受け、学校運営の向上に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○ホームページ、学校だより等により各学校の情報発信ができていていると思います。</p> <p>○地域の教育力を有効活用するとともに、学校関係者の評価等をもとに特色ある学校づくりを推進してください。</p>
		②生きる力の育成と確かな学力の定着	B	B	<p>○学力向上推進委員会では、全国学力学習状況調査や県学力診断テスト、標準学力検査等の結果をもとに分析と授業改善を行い、基礎学力の向上に努めた。</p> <p>○授業や活動の振り返り等により、道徳教育を児童の生活に、より密接に結びつけるとともに、思いやりの心を育むために人権教育の推進にも努めた。</p> <p>○数学教科においては、きめ細かな授業が実施できるよう教育活動指導員を配置し、教師の補助的な立場での授業の参画や補充学習を行うなど学力の向上につなげた。</p> <p>○平成27年度に町内小学校6校にタブレット367台、電子黒板32台を整備するとともに、平成29年度にはパソコン教室のパソコン79台を更新した。令和元年度に町内中学校3校にタブレット173台を整備したことにより、全児童生徒にタブレットの配備が完了し、ICT教育の推進に向けた環境が充実した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○機器の整備は県下でトップレベルにある中で、ぬくもりのある学校教育を行うことにより、生きる力の育成と確かな学力の定着に努めてください。</p>
		③教職員の資質・能力の向上	B	B	<p>○町の研究大会に向けての取り組みや教育会の部会活動等において、研修を積み重ね、資質、能力、指導力の向上に努めるとともに、各種研究大会や研修会に積極的な参加を促し、自己研鑽に努めた。</p> <p>○情報化教育を推進するためには、ICT機器を活用した授業に努めることが不可欠であることから、教員研修の充実を図ると共にスキルアップに努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○ICTを有効活用し児童生徒の学習意欲を高めるとともに、機器の使用に際しては教職員の研修等を十分にを行い資質向上に努めてください。</p> <p>○電子機器だけに頼ることなく、児童生徒の心に寄り添う授業に努めてください。</p>
		④生徒指導の徹底と健全育成	B	B	<p>○児童生徒の健全育成に取り組むためには、家庭・地域・学校・関係機関のネットワークが重要であることから、専門的知識を兼ね備え、子どもの置かれた環境に働きかけを支援するスクールソーシャルワーカーの配置や、町補導会との情報交換等を通じ、連携の強化に努めた。</p> <p>○不登校やいじめによる相談窓口として、中学校1校にスクールカウンセラー、小学校4校にハートなんでも相談員を配置するとともに、家庭への訪問を実施するなど、状況の改善を務め、非行等の未然防止の取り組みとして、あいさつ・声かけ運動等を継続して取り組んだ。</p> <p>○いじめの事案が6件あったが、生徒・保護者への聞き取り、指導、ケアにあたるなど、教職員が継続して当該生徒の行動を把握し、再発防止に努めいじめは解消された。</p> <p>○学校警察連絡会議を活用し、児童生徒の生活に関する情報(主に犯罪に結びつく事件・事象)を警察や学校担当者(生徒指導)との情報交換や連携を深め、児童生徒の安全確保に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○人権教育や道徳での指導や関係機関との連携を図り、地域ぐるみで子ども達を支援する体制を構築してください。</p> <p>○児童生徒の些細なことでも見逃さず、できるだけ早い対応をお願いします。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内 容 等	
3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校教育に関すること	⑤特別支援教育の推進	・家庭、関係機関との連携状況 ・就学指導体制	B	A	<p>○教育支援委員会等において、児童生徒についての情報交換や個々に応じた望ましい教育の推進に努めた。</p> <p>○各学校間での交流活動を実施するなど、体験学習にも注力した。</p> <p>○特別支援学級については、小学校が3校（3学級）、中学校が2校（3学級）を設置しており、特別支援学級の入級までには至らず学校生活で支援の必要な児童生徒に対しては、町で特別支援教育支援員を小学校4校に7名、中学校1校に1名を配置した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○学校において支援員の役割は重要度が増しており、処遇面等の改善や適正配置をお願いします。</p>
		⑥安心・安全な学校づくり	・学校施設の安全管理・見守り活動の整備状況 ・学校施設、設備の整備充実	B	A	<p>○全学校、教職員住宅においては既に耐震化が行われている。</p> <p>○学校施設については、安全面で問題が生じた場合は、これを最優先に修繕を行った。</p> <p>○各学校単位で保護者等が中心となり登下校時の見守り活動を実施して安全確保に協力を得た。また、2名のスクールガードリーダーを配置し、定期的に町内各小・中学校を巡回して、学校安全に対する改善指導等の徹底に努めた。</p> <p>○警察と町教育委員会が「児童生徒を守り育てるサポート制度」に関する協定による連携のもと、児童生徒の非行防止及び健全育成に努めた。</p> <p>○学校の施設整備に関しては、伊方中学校汚水配管修繕工事、図書室屋上防水修繕工事、手摺取付等工事、伊方小学校元除染室改修工事、三机小学校玄関等補修工事、小学校遊具整備更新工事等を実施した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○学校施設の安全面を考慮し施設整備を行い、児童生徒が安心して安全な学校生活が送れるよう努めてください。</p>
		⑦学校給食の運営・管理	・食育の推進状況 ・学校給食の運営状況 ・衛生管理状況	B	A	<p>(食育)</p> <p>・栄養教諭が中心となり、小児生活習慣病対策委員会等で食育の推進に努めた。</p> <p>・各学校では、親子料理講習を開催し食事の改善につながるような取り組みを行った。</p> <p>・定期的に『食育だより』などのチラシを作成し学校を通じて各家庭に配布した。</p> <p>(運営)</p> <p>・学校給食について年2回運営委員会を開催し、委員の意見や提案などを参考に、給食の改善につなげた。</p> <p>・安全な食材確保と地産地消を心がけるとともに、栄養バランスの取れた献立や調理方法の創意工夫に努めた。</p> <p>(衛生管理)</p> <p>・安全で安心な給食の提供に資するため、職員の健康管理や食材の検取・点検及び調理場の衛生管理の徹底に努めた。</p> <p>・夏期に行われている衛生管理研修会には、調理員全員が参加し、自己研鑽に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○食育の推進をより深めるとともに、地産地消も積極的に取り入れ安心でおいしい給食の提供に努めてください。</p>

大項目	中 項 目	小 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	①学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成	B	B	<p>○各種学習機会を提供し、学習内容に幅をもたせる等の様々な工夫を行い、町民が学習意欲を自主的に高めるよう支援体制する必要がある。また、学習を通じて身につけた知識や技術を地域へアウトプットする機会の充実に努めた。</p> <p>○「生涯学習推進大会」、教育日より「ふれあいいかた」の発行、「宇宙講演会（令和元年度から開催）」、公民館各種事業（陶芸教室・趣味講座・男性料理教室・女性講座・子ども英語スクール・高齢者講座等）を実施し町民の学習意欲の喚起を図った。</p> <p>○多くの学習機会を提供し、学習内容に幅をもたせる等の様々な工夫を行い、町民が学習意欲を自主的に高める支援に努め、学習を通じて身につけた知識や技術を地域に還元・活用を通じて、町民が活躍できる機会の拡充、組織づくり等に努めた。</p> <p>○図書館資料の充実と館内・外サービスの徹底 継続的な図書等の購入及び郷土資料の収集やリサイクル資料の無償提供を行った。また、保健センターの乳児相談対象者（4・5ヶ月乳児）に絵本の配布を行うブックスタートや図書館より遠い小学校5校へ児童書を三崎高校には中高生向けの図書等の定期配送（1～2ヶ月毎月60冊）を行う団体貸出等サービスの向上に努めた。昨年度より図書・雑誌の返却施設を増やし、予約資料も各支所での受け渡しが可能になり、連絡方法としては電話やメールで選択できるよう利便性の向上にも努め、地域おこし協力隊活動の掲示にも協力している。</p> <p>○読書意欲を喚起させるための活動施策の推進 こどもの読書週間には、しおりや本のカバーでバックを作ったり 図書館おすすめの本の展示、秋の読書週間には「なんで読んでくれるが？ ～ 貸出ゼロ回の本～」等 図書館おすすめの本の展示を行った。また、H29末に導入した“借りた図書資料を記録する読書通帳機”により町民の読書意欲の喚起にも努めた。</p> <p>○地域に根ざした読書支援活動の推進 ボランティアグループと連携して図書館で毎月2回紙芝居などのおはなし会を継続開催するほか、小学校に向かいおはなし会を実施した。また地域サロンの高齢者の方たちの来館時には、施設見学と読み聞かせを実施。11/3には、伊方地域の文化祭に併せて、特別開館を行い工作教室を開催。11/30にはおはなしボランティア養成講座を開催し“おはなし会の組み立て方やおすすめ絵本の紹介”など、実践を交えた読み聞かせの指導を開催し多くのグループの育成支援活動を継続して推進した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○引き続き、教育施設のWi-Fi環境整備により町民サービスの推進に努めてください。 ○地域での図書館の貸出等の充実に努めてください。</p>
		②家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	B	A	<p>○各小学校区単位での青少年健全育成活動事業、小学生国内派遣事業、地域学校協働活動（愛媛県 学校・家庭・地域連携推進事業）を実施することができた。</p> <p>○公民館では、子ども球技大会、通学合宿、スキー教室等、地域と一体となって実施できた。事業の円滑実施にウエイトを置きすぎないように、子どもが自ら考えて、行動できるよう支援した。</p> <p>○補導会会員と連携を図り、相互に協力しながら、児童生徒の心身の健全育成に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○引き続き、健全な青少年の育成に繋がるような事業展開に努めてください。</p>
		③自治公民館活動の充実と住民意識の向上	B	B	<p>○自治公民館は、地区公民館と連携しながら施設を利用して、「集いの場」としての活用、「利用団体」の育成を図った。（自治公民館活動助成事業…中央公民館所管24事業、町見公民館所管24事業、瀬戸公民館所管6事業、三崎公民館所管27事業、合計 81事業）</p> <p>○地域の「年中行事の伝承」と文化・スポーツ活動の助長、住民の「生活課題の改善」に努め、「学習の場」として人づくりの推進を図った。</p> <p>○館長及び理事は、地域の社会的な活動を担当し、地域内の各種団体、グループ間の連絡調整を図り、公民館活動の企画推進の中核となっており、地域における諸行事や会合に積極的に参画し、リーダーとしての役割を果たしていた。</p> <p>○自治公民館活動における町内共通課題として、青少年健全育成のための活動・実践、人権学習の深化（学習から実践への展開）があげられた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○自治公民館活動の活性化のため、より一層の支援をお願いするとともに、公民館内での職員の連携強化と地域リーダーの育成に努めてください。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	④地域ぐるみの人権・同和教育の推進		B	<p>○今年度も「人権文化が根付く町づくり」の実現に向け、地区別人権・同和教育懇談会を開催し、町内34地区、650名が参加し同和教育をはじめとする様々な人権問題を正しく理解し、差別のない明るい社会を築くための教育・啓発活動に取り組んだ。依然として固定化やマンネリ化の声もあり、参加型の学習形式を多く取り入れるなど内容の工夫が必要である。また、同懇談会への理解が得られず未実施の地区への協力を引き続き要請する。全体的には、まだ他人事として捉えている方が多く見られ、参加者が問題解決に主体的に取り組むための学習内容の方法、共感が得られる研修会の在り方が今後の課題である。</p> <p>○人権フェスタ2019では、419名の参加のもと、恒例の中学生による人権作文の発表により、日常生活で体の不自由なお年寄りとの接し方について考えさせられたことを訴え、学習の発表では、それぞれの活動で高齢者に笑顔で温かく接し、コミュニケーションを図る必要性や戦争について学び命の大切さを発表し、走り高跳びプロ選手／日本初の義足のプロアスリートの鈴木徹先生により「2つのコンプレックスが私の武器になった」と題して、障害者への接し方や自分が輝けるものを見つけることの大切さなどを訴える講演は、実りある内容として多くの好評を得た。</p> <p>○各種大会(南予・愛媛県・四国・全国)へ役員・教員等が参加し、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題について理解を深め、自らの意識を見つめなおす機会となった。</p> <p>○各戸への人権啓発資料の配布や広報「人権シリーズ」に研修内容等を掲載し、町民への啓発を図った。</p> <p>○今後も人権教育、対策協議会等の関係団体において、より一層の連携・協力体制を図るとともに、拡がりのある交流活動の推進に努める。</p> <p>◇人権作文 「優しさと助け合い」 ◇人権学習の発表 「故郷は岬(ここ)」 「人権フィールドワーク」 「福祉学習で学んだこと」</p> <p>学識者の意見 ○地区別懇談会においては、未実施地区が年々増えている中で、地区への協力依頼や若年層の出席率向上に向けて積極的に努めてください。</p>
		⑤地域に根ざした個性豊かな文化の振興		B	<p>○恒例の文化公演事業では、地元合唱団とコラボレーションし、伊方町にお届け！(秋川雅史&はなわコンサート)を開催し、370名の来場があった。この事業は、町民の生涯学習・社会教育の推進のため「芸術への意欲・意識を喚起」し、文化公演を通して「アーティストや芸人とふれあう機会」を設け、文化活動の活性化を図ることを目的とし、また、本町の高齢化対策の一環として、笑いからの健康づくりもねらいとしており、年々町民へも浸透し、町外からの来場者も多かった。</p> <p>○平成30年度から伊方町子ども将棋大会・将棋教室を開催し、小学生低学年から高学年の26名が将棋大会へ、24名が将棋教室へ参加し、将棋を通じてプロの技術に触れるなど熱戦が繰り広げられ、文化活動の活性化が図られた。</p> <p>○公民館では、町民のニーズに応じて各種講座、学級・及び研修等を開催し、その集大成の一つである文化祭(公民館まつり含む)が伊方・町見・瀬戸・三崎地域で盛大に開催された。</p> <p>○博物館：伊方町地域博物館基本構想策定委員会における議論を経て、6月21日付で「伊方町地域博物館基本構想」を制定し、これを町HPなどで公表した。</p> <p>○文化財：天然記念物「三崎のアコウ」の清掃活動や災害時の対応など、引き続き管理に留意し、町指定天然記念物「大クス」(三崎・伝宗寺)の枯枝除去については、町指定文化財保存頭彰補助金を活用し保存に努めた。</p> <p>○歴史的背景をもった名取地区の有志団体「となりのなとり」と宮城県名取市「二つの名取を結ぶ会」の交流促進については、町の歴史文化交流補助金を活用して実施した。</p> <p>○町見郷土館では、6月7日に開館20周年を迎え、記念のセレモニーやイベントを実施した。また伊方町地域調査研究等事業支援補助金を活用し、工学院大学と合同で組頭家住宅調査、愛媛大学と合同で古文書古典籍調査を実施した。</p> <p>学識者の意見 ○文化公演事業は、様々な分野での事業メニューをおりまぜて町民参加型の事業展開に努めてください。 ○地域博物館構想が制定され、今後、施設等の計画がなされるが遊休施設等の再利用も含めて検討をしてください。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	⑥町民総参加のスポーツと健康づくりの推進	B	B	<p>○年中行事として定着している、「伊方町バレーボール教室」、「夏季体育大会」、「愛媛スポレク祭伊方町大会」等を実施した。また、9回目となった「佐田岬マラソン2019」では877名のエントリーがあった。</p> <p>○スポーツ協会及びスポーツ推進委員・スポーツ推進員等の関係機関との連携で各種スポーツ、レクリエーション事業を円滑に実施することができた。</p> <p>○前年に引き続き、町民にプロの迫力あるプレーを体感していただくため、男子プロバスケットボール公式戦(2日間)を招致し、1,000人を超える観戦者を集めた。</p>
		⑦国際交流と人・地域づくりの推進			B

V 総 評

令和元年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価を学識経験者の知見を活用して行い、各項目ごとにおける改善策等の方向性を改めて確認することができました。

学校教育分野においては、「生きる力の育成と確かな学力の定着」を目指した取り組みが引き続き重点目標であることを確認するとともに、家庭・学校・地域・関係機関との一層の連携強化、さらに急速に進展する社会の変化に対応できる教職員の育成や教育力の向上を図る取り組みが重要となってきます。

今年度県下で唯一、全ての小中学校の児童生徒にタブレットの配備が完了し、ICT教育の推進に向けた環境が充実されました。今後も、児童生徒の学力向上を図るため、全国学力学習状況調査や県の学力診断テストなどの結果を分析したうえで課題を見つけ、授業研究や家庭学習などの取り組みを強化していきたいと考えております。また、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ・不登校対策や学校施設の安全対策の充実に、より一層努めていきたいと考えております。

社会教育分野においては、各種学級・講座やイベント等を実施するにあたり、常に町民のニーズを把握しマンネリ化にならないよう努めることが大切です。町民が生涯にわたり生き生きと暮らすために、様々な活動の場の設定や情報の発信等が求められております。

さらに、町民の文化意識を向上させるために、学社及び地域と連携を図りながら、できるだけ幼少期から文化に親しむ機会を設定する取り組みが重要であります。また、図書館事業をより充実させるため、広報活動をはじめ、様々な角度から改善策を講じていきたいと考えております。伊方町が今後も住みよい町として発展し続けるため、町民一人ひとりの課題として人権同和問題学習を継続的に取り組み、思いやりの心を育んでいくことが、将来の町づくり・人づくりの基盤につながってくると確信しております。

最後になりますが、教育委員会として事業の有効性や達成度を常に意識するとともに、毎年度の反省を踏まえ、改善を図りながら長期的な視点に立った教育行政を体系的に推し進めていきたいと考えております。